

2023年9月

お客さま各位

株式会社島根銀行

インボイス制度の開始に向けた当行の対応について

2023年10月開始のインボイス制度（適格請求書保存方式）における、当行の対応は下記のとおりとなりますので、ご確認頂きますようお願いいたします。

記

1. 当行の適格請求書発行事業者番号

株式会社島根銀行：T8-2800-0100-0328

2. 当行が発行するインボイス

(1) 窓口で手数料をお支払いいただく場合

各種手数料をお支払いいただいた際は、インボイス要件を満たした領収書を発行いたします。

(2) 口座振替等で手数料をお支払いいただく場合

2023年9月上旬に、各種サービスの手数料に関するご案内（インボイス制度開始後のご請求等につきまして）を郵送にてお届けしています。当該書面と、当初の申込書控え、預金口座の異動明細等の組合せにて、インボイスとして頂きますようお願いいたします。

(3) ATMによる振込や入出金等の手数料をお支払いいただく場合

ATM、両替機で発生する手数料につきましては、法令の定めにより、インボイスの交付が不要な「3万円未満の自動販売機、自動サービス機におけるお取引」に該当しますので、インボイスの発行は致しません。予めご了承ください。

3. 当行へのご請求書の発行について

適格請求書発行事業者のご登録をされたお客さまにつきましては、インボイス制度開始後、当行あてにインボイスを発行していただきますようお願いいたします。

ご不明点につきましては、お取引店へお問い合わせ頂きますようお願いいたします。

以上